

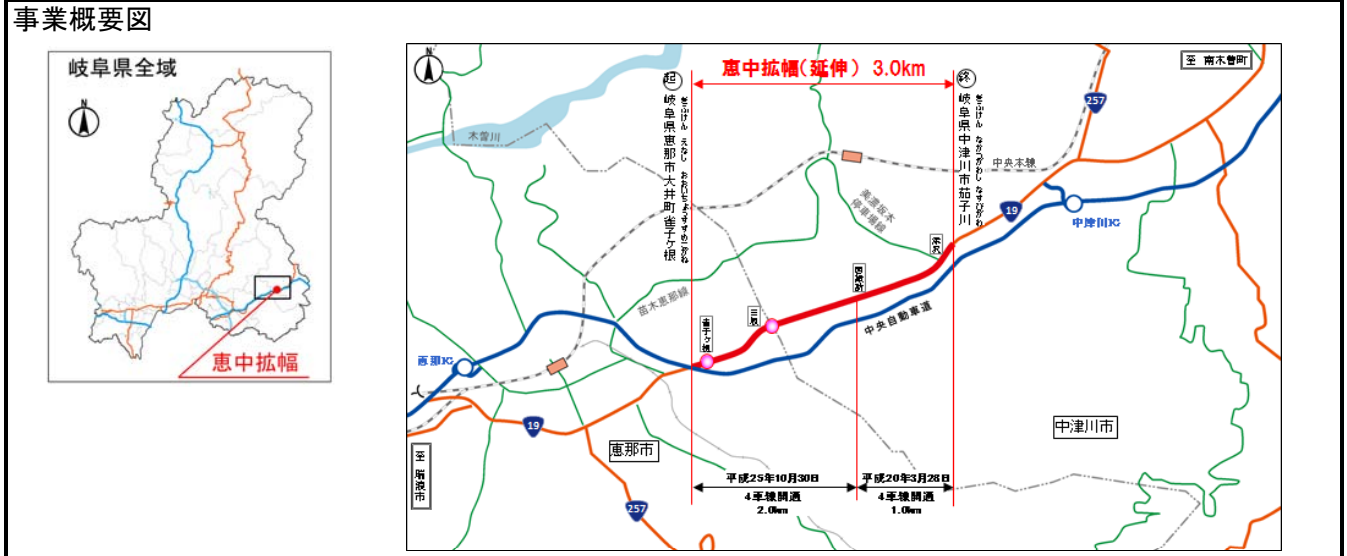
事後評価結果（平成29年度）

担当課：中部地方整備局 道路部 道路計画課
 担当課長名：大谷 江二

事業名	一般国道19号 恵中拡幅（延伸） <small>けいちゆうかくふく</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：岐阜県恵那市大井町雀子ヶ根 至：岐阜県中津川市茄子川 <small>ぎふ えな おおいち ちょうすずめ こがね ぎふ なかつがわ なすびがわ</small>	延長	3.0 km		

事業概要
 一般国道19号恵中拡幅（延伸）は、岐阜県恵那市大井町雀子ヶ根から中津川市茄子川に至る延長3.0 kmの道路であり、現道における交通渋滞の緩和、交通安全の確保を主たる目的として計画された道路（4車線化）である。

事業の目的・必要性
 一般国道19号恵中拡幅（延伸）は、現道における交通渋滞の緩和、交通安全の確保を図るとともに、都市間のアクセス性向上、物流効率化支援等に寄与するものである。



事業効果等	事業期間	事業化年度 都市計画決定	H12年度 S52年度	用地着手 工事着手	H12年度 H13年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) -/H24年度 (実績) -/H25年度	変動	1.08倍
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) -/150億円 (実質値) -/148億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) -/167億円 (実質値) -/165億円			変動	1.11倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	-/32,700台/日	実績 (暫定/完成)	-/32,100台/日			変動	98.2%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	27 → 36 km/h (供用前年次) H22年 (供用後年次) H27年	交通事故減少 (供用前現道→当該路線)		38 → 14 件/年 (供用前年次) H23-24年 (供用後年次) H26-27年				
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C: 1.5	総費用: 164億円 事業費: 151億円 維持管理費: 13億円	総便益: 248億円 走行時間短縮便益: 202億円 走行経費減少便益: 42億円 交通事故減少便益: 4.4億円	基準年: 平成21年				
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C: 2.0	総費用: 242億円 事業費: 226億円 維持管理費: 16億円	総便益: 483億円 走行時間短縮便益: 405億円 走行経費減少便益: 69億円 交通事故減少便益: 8.7億円	基準年: 平成29年					
事業遅延によるコスト増		-億円		-億円					
事業遅延の理由 特になし。									

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間（人・時間）の削減 ・利便性の向上が期待できるバス路線（東鉄バス）が存在 <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上による効果 <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置づけあり ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 <p>⑤地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象道路の整備により解消される自動車からのCO2排出量 <p>⑥生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における自動車からのNO2排出削減率 ・現道等における自動車からのSPM排出削減率 <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし。</p>
事業変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価は実施していない。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし。</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置等は必要ないとした事業者の判断は妥当である。
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵中拡幅（延伸）区間の4車線化と相まって、沿線地域における商業施設の立地が進展。 ・商業施設の立地に伴い、沿線市（中津川市、恵那市）の有効求人倍率が約2.8倍に増加。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道19号恵中拡幅（延伸）は事業が完了しており、整備目的どおりの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考えます。 ・一般国道19号恵中拡幅（延伸）は、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考えます。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種事業の計画・調査にあたっては、広域的な効果が発現するという観点で道路整備による多面的な効果の把握に努める必要があると考えます。 また、事業評価手法の見直しの必要はないと考えます。
	<p>特記事項</p> <p>特になし。</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。